



↑訪問歯科衛生士による口腔チェックの様子

口腔チェックでは、昼食後の歯みがきの後、利用者の歯や歯茎に異常がないかを見ていただく他、自分でみがける利用者の歯みがきの指導、個々の状況に合った介助の仕方など、口腔衛生に関する様々なアドバイスや情報提供をさせていただいています。また、3か月に一度は朝礼後にチェックを行うことにし、家庭での歯みがきの様子も確認しています。その結果は下図のように記録し、施設で保管すると同時に保護者にもその都度お渡しし、状態を報告しています。

平成27年 10月20日	①清掃状態…A・B・C	②治療が必要な歯…有・無	③歯肉の状態…A・B・C	④歯石沈着…有・無	⑤歯磨き指導…有(本人・職員・保護者)・無
平成27年	①清掃状態	②治療が必要	③歯肉の状態	④歯石沈着	⑤歯磨き指導
コメント 左下の裏面、右下の前歯の歯肉が赤くなって いるので、やさしく丁寧に磨いて下さい。 ⑤「本人・職員・保護者」のチェックをお願いします。 ⑤「本人・職員・保護者」のチェックをお願いします。					

訪問歯科衛生士の事務室が同じ敷地内にあるため月一回の口腔チェック以外にも、口腔衛生について気になることがあればすぐに相談できる環境にあり、施設にとっても、利用者・保護者にとっても、訪問歯科衛生士は大変心強い存在になっています。

(3) 檜原診療所（歯科）との連携

同じ敷地内には診療所（歯科）もあるので、口腔チェックで異常を見つけたその日に治療の予約をすることが可能です。

以前は全身麻酔で歯の治療をしていたという利用者もおりますが、檜原診療所の歯科を受診するようになってからは、一般の方と変わらない治療が受けられるようになりました。また、障害や生活状況にあわせた最善の治療方法を選択していただいている点も、障害を持つ方とそれを支えるご家族にとっては大きな安心になっています。

【成果・効果】

障害を持つ方の中には口腔内を見られること、触られることに拒否感を示す方が少なくありませんが、毎日の歯みがきや月一回の口腔チェックを行うことによって、利用者の抵抗感、不安感が緩和、軽減し、受診行動へとつながり、治療もスムーズに行うことができるようになりました。口腔内の小さな変化にも気付くことができるので、早期治療が可能となり、悪化を防ぐこともできます。保護者の方にとっても定期的に口腔内をみてもらっているという安心感は非常に大きいようです。

支援にあたるスタッフも、以前はあまり深く考えることなく、生活習慣の一部として歯みがきの支援を行っていましたが、訪問歯科衛生士との定期的な関わりによって利用者の口腔内の状況や変化を把握できるようになり、個々の状況に合わせた支援ができるようになりました。

また、口腔衛生に関する様々な情報を提供していただくことで、健康に生活していく上で歯みがきがいかに大切であるかを実感し、「歯みがきの支援」から「健康な生活を送るための支援」へと意識が変わっていききました。

【終わりに】

現在、自分でみがける利用者の歯みがきについては、十分な支援ができておりません。口腔チェックの際に歯みがき指導も受けるのですが、すぐに自己流になってしまい、なかなか改善していないのが現状です。

当施設の利用者の多くは繰り返し何度も行うことで長い時間をかけて、一つの事がらを体得していきます。口腔チェックの時だけでなく、普段の生活の中で正しい歯みがきについて適切な指導を行い、自分で歯みがきができる利用者については、できるだけ自分の力で自分の歯を守るよう支援していくことがこれからの課題です。

口腔衛生に関して、当施設はとても恵まれた環境にあります。この環境を味方に、今後も訪問歯科衛生士、診療所（歯科）との連携強化を図り、皆がいつまでも自分の歯でおいしく食事をし、健康で幸せな生活を送ることができるよう利用者、家族、職員ともに力を合わせて取り組んでいきたいと思えます。

（記事作成：東京都西多摩保健所）